

※訓練当日は、聴覚障害者の方々のために、手話通訳があります。

防災訓練を実施します

「いざ」というとき体験がものをいう！ 防災訓練に参加しましょう！

■日時／10月14日(日) 午前9時～11時10分
雨天中止(小雨決行) ※中止の場合は、午前8時に防災行政無線でお知らせします。

■場所／松伏記念公園グラウンド

■訓練内容／

●初期消火訓練

水消火器、濡れシート、バケツによる消火訓練

●負傷者応急処置搬送訓練

負傷者への応急処置の仕方、応急的な担架を作る訓練



●炊き出し訓練

松伏町赤十字奉仕団による炊き出し訓練

●防災ヘリによる救出救助訓練

防災ヘリコプターにより要救助者を救出する訓練

●消防団ポンプ操法訓練

消防団による消防ポンプ操法の実演 など

訓練の開始時(午前9時)に、防災行政無線でサイレンなどを放送します。火災とお間違えのないようご注意ください。

訓練の際、訓練車両のサイレンの鳴動及び防災ヘリコプターの飛行等によりご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

駐車場に限りがありますので、訓練会場周辺にお住まいの方は、可能な限りお車での来場は御遠慮ください。

吉川松伏消防組合のお知らせ



問合せ／

吉川松伏消防組合消防本部 警防課警防担当

☎048-982-3968

URL <http://www.yoshimatsu-119.jp/>



消防団協力事業所 表示制度について

～平成19年10月1日(月)よりスタートします～

消防団は地域の安全安心を守る必要不可欠な存在です。

現在は社会構造の変化から、消防団員に占めるサラリーマンの割合が全体の約70%となっています。

火災や水害時の消防団活動を円滑に行うためには、事業所のご理解とご協力はなくてはならないものです。

そこで、従業員が消防団活動に参加しやすいように配慮いただける企業に対して、「表示証」を交付することにより、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められ、事業所の協力を通じて地域防災体制がより一層充実されることを目的として「吉川松伏消防組合消防団協力事業所表示制度」をスタートします。

多くの事業所の皆様の参加をお待ちしています。

詳しくは、消防組合ホームページよりご覧いただけます。